

平成20年度 第4回松山地域協議会会議録（概要）

日 時 平成21年2月16日（月） 13:30～16:45

会 場 松山農村環境改善センター 視聴覚研修室

◎出席者

1号委員 齋藤 勝 富樫 茂 阿部 茂 寒河江 久也
小田 和夫 齋藤 尚 佐藤ゆき子 今田 充代
2号委員 山中 俊 土田 迪子 齊藤 薫
3号委員 佐藤 洋子 遠田 聡 木村 美津枝

松山総合支所 支所長 後藤 吉史 地域振興課長 須貝 彰
市民福祉課長 大場 昭一 建設産業課長 川田 進
教育振興室長 難波 富也
地域振興課 課長補佐兼地域振興係長 阿部 みえ
主任 佐藤 伸 主事 乙坂 哲也

◎欠席者

1号委員 須田 良

◎傍聴人 3名

◎議事日程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会議録署名委員の選出
- 4 報告事項
 - (1) 平成21年度地域づくり予算について
 - (2) 眺海の森再整備構想（案）について
 - (3) 松山・平田スキー場整備構想（案）について
 - (4) 歴史公園再整備構想（案）について
 - (5) コミュニティ振興組織について
 - (6) 区長制廃止について
 - (7) その他
- 5 協議事項
 - (1) 地域課題について
 - (2) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

1 開会・・・進行を務める地域振興課長が開会する。

2 あいさつ

(会長)

今日は冬に逆戻りしたような天気になり、会議においでになるにも大変だったと思う。

私たちは、合併以来、4年間地域協議会の委員として活動してきたことになる。その間、対等合併であること、市民の一体感の醸成という2点に重点を置き、それぞれの部局、機関において合併協議に基づき施策を講じてきたと思う。

委員としては、今年度で任期の節目となるが、活発な意見を出していただけるようお願いしたい。また、今まで課題として提言、提案されたことについては、当局に詳細を伝え、一定の成果も挙げられていると思うが、そういったことも含めご意見をいただきたい。

(支所長)

総合支所が移転し、二月目を迎えようとしている。また、地域協議会の会場も旧支所の議場から改善センターとなった。

委員の皆さんは、本日を持って改選時期を迎える。会議開催にあたっては、これまでそれぞれ忙しい中、時間をやり繰りしていただき、また、事前配布した資料に目を通す時間を割いていただき、本当に感謝を申し上げたい。

今日は、資料にあるとおりに協議していくことになるが、21年度予算については議会審議前なのであくまでもこの場の資料としてご理解いただきたい。

懸案であった眺海の森再整備構想について、これまで口頭では報告はさせていただいていたが、今回、初めて資料として出させていたいただいている。この構想については、21年度予算からの実施計画で実施しようとしていたが、まだまだ議論不足の点や改善点もあるので、21年度以降に反映させていく。

また、松山・平田スキー場整備構想も教育振興室を中心にまとめてきた。現在、主管課である体育課と協議を進めているところである。

歴史公園の再整備構想については、報酬無しで検討協議を行い、今回提示している内容で取りまとめていただいた。今月13日に最終の会議を経て、本日配布した資料の内容となった。

コミュニティ振興組織については、それぞれの準備会を主体にして、3月中には設立できるのではないかと受け止めている。

区長制の廃止については、一市一制度という考えの中で自治会への支援という形で一本化を図っていくことになる。これは21年度の大きな課題だと思っている。

今年度取り組んできた部分、来年度に向けての部分について慎重な審議をお願いしたい。

3 議長及び議事録署名委員選出

○地域振興課長 会議録署名委員の選出について、協議会施行規則第5条第2項により議長及び委員1名を選出する。今回の会議録署名人を寒河江久也委員をお願いしたい。

これより会議の議長を協議会設置条例第6条第2項により山中会長をお願いする。

- 4 報告事項・・・地域振興課長、教育振興室長、市民福祉課長がそれぞれ説明。説明後、質疑。
- 富樫委員 コミュニティ振興組織の状況報告に関連して、コミュニティに関する補助金についての条例等は決まったのか。
- 地域振興課長 コミュニティに関する条例等については予算も含めて、3月議会に提案されて決定となる。
- 富樫委員 提案であるが、コミュニティの補助金に関して、1点だけ是正していただきたい箇所がある。人件費に絡んで現行のベースと市の補助金との差額を調整金として暫定的に5年間に上乗せするとあるが、但し書きに「継続雇用する場合」という条件がある。現行職員が退職した場合は、補助金も打ち切られることになるが、これでは、「補助金が欲しければ、5年間継続雇用しなさい。」と行政が指定しているようなものである。優秀な人材を確保するには現行のベースが最低限ということでこれまで申し上げてきた。調整金をいただくには5年間継続雇した場合と限定すること自体おかしいのではないかと。ぜひ、但し書きの部分を外していただきたい。我々の組織もそうだが、職員の募集については原則、公募で行っているため、多数の応募者がいる場合は、必ずしも現職を雇用することにはならないと思う。一定の制度で2割カットは仕方ないと思うが、但し書きの部分は改めていただきたい。
- 地域振興課長 人件費部分については3,610千円があくまでも基本だと説明してきた。5年間の上乗せ部分については、地域の要望を受け、地域に配慮しようということで措置されたものである。人件費は基本的には3,610千円である。それをベースに地区の皆さんがどうやったらその額で運営できるのか、知恵を出しながら工夫していただきたいというのが酒田市の考え方である。上乗せ部分は職員の生活給という考えから5年間という期間を設け提案させていただいた。20%ずつの削減についてもご理解いただきたい。
- 富樫委員 そういう説明は何度も聞いている。事務局から話していただきたいというお願いである。
- 支所長 基本的には地域振興課長の説明したとおりである。今回の調整交付金は地域事情を踏まえた生活給への手立てである。そこを変えるということは一市一制度を目指している流れの中で他の団体にも影響してくることになる。
- 富樫委員 各地区の実状を基に調整交付金の額を算定したのだと思うが、但し書き部分を外した制度であれば、その間、地区としても優秀な人材を確保できると考える。一市一制度の流れは理解できる。地区の要望である。

15:37 休憩

15:45 再開

5 協議事項

(1) 地域課題について

- 山中会長 現在、外山越線の工事中だが、完成はいつでカーブの補整はどのようになるのかお聞きしたい。

昨年、酒田市公共交通推進協議会が行われ、バスの路線の変更について簡素化されたという話を聞いた。道路の完成後、市営バスをさんさん経由で走らせることはできないのか。

酒田市地域公共交通会議は、昨年7月1度きりの会議だった。そのような必要ない組織であれば経費削減の面も考えて欲しい。これはどこの所管なのか。また、その後どのようにしているか伺いたい。

松山、平田循環線で診療所へ通う老人たちが寒い中、本町のバス停で1～2時間も待っている状態である。公共交通の利便性の問題だが、何か救済方法はないものか。

- 支所長 基本的にバス運行は商工港湾課が主管課である。公共交通の路線になっている箇所は自由に乗り降りできない。ワンコインバスということで循環バスが柏谷沢からアイアイまで運行されている。本数が少ないため不便だという認識はある。限られたバスの台数で路線を組むのは大変困難である。先ほどの路線については要望をいただいているが、デマンドバスの運行を含めより良いバス運行の検討をしていく。
- 山中会長 循環バスもるんるんバスのように誰でも気安く利用できる交通にしなければならないのではないか。一体性という観点から考えると平等にするべきでないかなと思う。
- 支所長 公共交通の穴を埋める目的で市営バスを運行している。どうすることが利用者にとって利用しやすいバス運行になるかは様々なご意見をいただき、検討させていただいている。今後もより良い路線を考えていきたい。
- 今田委員 旧酒田市内だと日本海総合病院など市内の病院につながるバスがあるが、松山ではどこの病院に行くにも直通がない。乗り換え、乗り換えでそのたびにお金がかかるので不公平感がある。是正をお願いしたい。また、日本海総合病院までは無理にしてもせめて松山診療所までの直通便は何とか実現していただきたい。
- 富樫委員 福祉バスという位置づけであるのならば、目的を持った路線を走らせなければならないと考えるが、生活の利便性まで考えた路線は必要ないと考える。高齢者が多くなってきているので最低限、病院や役所に行くまでの路線を確保すれば良いのではないかなと思う。
- 建設産業課長 外山越線の改良については、カーブ部分だけの拡幅となり、基本的に現行の幅員に変更はないということを理解していただきたい。また脱輪防止のため側溝に蓋を掛けるようにする。完成は平成22年度を予定している。
- 山中会長 福祉の関係から見ると、今は車椅子を載せて走るバスもあるので、そのバスも外山を登れるように改良を願いたい。
- 土田副会長 ふるさと会交流促進事業や地域活性化事業、地場産品振興事業に関連して、松山地区の特産品として交流の際に持っていくものは何があるか。以前は高齢者たちが作った漬物など持っていったこともあったが、現在は、松山の特産品は種類や数が少ないので、平田の特産品を持って行って売るといった話を聞いた。これからは観光に力を入れて行かなければならないと思うので、今後、松山地域において育てていく特産品を考えていかなければならないのではないかな。そのために例えばコンクールなどを実施し特産品を掘り出していくといった方法も考えられるのではないかな。この地域にはそういった力を持っている方々がたくさんいると思う。色々な交流がある中で、松山の特産品があれば観光PRがもっとできるのではないかな。
- 齋藤(尚)委員 松山にはお金を落とすところがないと言われている。産物を開発するために予

算はどれくらいしているか。今話に出たコンクール等、もっと住民を関わらせた方法で産物を開発させる手だてを考えていかなければならないと考える。

- 木村委員 めんたま畑には平田地域の多くの元気なお年寄りたちが商品を出している。10年ほど前は松山でもお年寄りの方々が自分で作った野菜などを持ってきてくれたものだが、最近ではそういったことも少なくなった。作ったものがお金に変わるということなら、もっと取り組む方もいるかと思う。お年寄りの方々が自分の作ったものを売り出せる場や披露する場があれば、もっと意欲的になるのではないかと思う。
- 富樫委員 先日、市長と語る会を開催した。その中で来年度は農業を元気づけるような施策を行っていくと話していた。松山地域には直売所が無い。以前に産直施設を行政で整備できないかという話をしたが、ぐるぐるグリーンがあるのでできないと言う回答を受けた。行政が考えている産直は、住民と少しずれ違っている感じを受ける。農家が作ったものを自分たちで売り出せる場所が手身近にあれば活力につながると思う。賑わいづくりには、そういった生産活動から入っていく手法も必要だと考える。例えば、国道345号線沿いの親水広場等に公共の産直施設を建て、運営する組織を募集するなどJAと連携して誘導していくような施策を行っていただきたい。わざわざ山の上にある産直には買いに行かないと思う。ぐるぐるグリーンは視点が間違っていたと思う。
- 佐藤(洋)委員 今日午前中に研修会があり、食品表示について農政局の方から指導を受けてきた。商品として漬物一つを売り出す場合でも保健所の許可が必要である。加工についてはそれぞれ種類ごとに加工所が必要である。表示等の規則がすごく厳しい。加工所の費用等のことを考えるとなかなか手がだせない。
- 齋藤(尚)委員 そういう問題は個人では対応できないので、地域活性化事業などの地域づくり予算で補助できないものか。
- 富樫委員 加工品を扱える共同施設が欲しい。大きな農家は個人投資でできるのかもしれないが、それほど大きな農家はこの地区には少ない。投資的な経費についても行政が補助できれば、やれる人は手を挙げると思う。そういう方向に誘導するのは行政だと思う。ぜひ、この地区にそういうものを造っていただきたい。
- 山中会長 研究してもものを作る、あるいは販路を調査して米を生産するということは生産者だけでは到底できないことだと思う。行政が100万円単位で2年間継続して補助するなどの施策をすれば良いのではないか。
- 建設産業課長 農業に関わる特産品開発については、農政課や農林水産課などに関連の事業があり、かなりの額を予算化しているので、取り組む意欲がある農家の皆さんは相談していただければと思う。
- 佐藤(洋)委員 私たちのグループは学校給食にも食材を提供しているが、グループの人数が少ないのでそういった話をしても、取り組むことは困難であると思う。
- 支所長 建設産業課長が話したとおり、予算は色々ある。松山地域の方はなかなか手を挙げてくれないという言われ方をされている。これは、松山総合支所における21年度の検討課題としても考えている。例えば、観光物産課ではパッケージの作り方から特産品の扱い方などの研修会を行っている。誰でも参加できるのだが、松山からの参加者は1~2名だった。平田地域の

赤ネギの関係者はグループで参加している。「松山地域の人たちは利口だから変なものには手をださないのだ。」という話も聞く。

先ほど富樫委員から話しのあったぐるぐるグリーンの関係について、当時、補助事業として整備したが、補助金をもらうために産直施設というメニューを入れたものと記憶している。話題のとおり、当初の計画では最上川の堤防の脇に整備をしようということと考えていたが、運営を受けてくれる団体等がなかったため整備できなかった。行き先として松山観光開発株式会社の絡みもあり、ぐるぐるグリーンが眺海の森に整備されたという経過もある。眺海の森再整備については、存在するものをいかに利用するかという事が大きな課題である。どのようにして既存施設を活用していくかという視点でまとめたのが、今回の再整備構想である。

○富樫委員 この構想（案）は今後、住民との間でどのような接点がでてくるのか。資料には「地域の住民との協働で～」ということが記載されているようだが、その点についても報告願いたい。

○地域振興課長 全体的、イメージ的なものを案ということで描いたわけだが、具体的にその中からどういう事業を行っていくのかについては、地域協議会の委員の方々から意見をいただく方法もあるだろうし、地域の皆さんの意見をお寄せいただくといったやり方についても検討していきたい。

○富樫委員 地域の方々とも話し合いの場を設けていくということでもいいのか。地域を活性化するには住民の夢の存在が大きいと思う。それを集約することは必要と考える。支所長は既存の施設をどう活かすかという視点で考えたということだったが、事務局の構想がでてきてからは住民との考え方に少しずつずれが生じていくと思う。そういうことをするのであれば、もう一つ前の段階で住民から意見を聞くべきではなかったのか。そうでないと住民と協働ということにはならないと思う。例えば、下からケーブルカーで登れるように整備したり、山の上には松山のツツジを植栽してツツジ公園を作ったりと、そういうポイントがないと今までと同じになる。そういうところまで飛び込めないものか。

○地域振興課長 今回、本庁と協議した内容で作成した構想（案）を提示したが、これで決定であるということではない。これから中、長期的な整備を検討する場がでてくるので、住民の方々の意見をいただきながら検討していきたい。

○阿部委員 歴史公園再整備構想（案）の中で、朝日園の跡地利用の関係になるが、松山町時代にはそこに図書館的な施設が整備される予定だったと記憶しているが、伝承館施設整備事業の中ではその事が見えなくなった。松嶺公民館の図書館は現在、中央図書館の分館ということになっている。平田と八幡にはきちんとした図書施設があり専用の職員を配置している。松山にはそれなりの施設がないため仕方なく松嶺公民館の図書館を分館にしようということのようである。平成 21 年度からはコミュニティ振興会が組織化されるので図書館分館はどうなるのかということをお教育振興室長と主査と一緒に担当課に話を聞きに行ったが、21 年度はそのままという回答だった。将来的には図書館的な施設を置いて、職員も設置した方が良いと思う。現在は、松嶺公民館の主事と管理人が図書の貸し出しの処理をしている。件数が少ないので、何とか処理できているが、件数が多くなったら事務も大変になる。最近は、こういう本が読みたいといった検索の問い合わせが多くなった。こういった問い合わせの対応は非常に時間がかかり、

本来の業務に支障をきたしている状況である。担当課では、将来の松山地区の図書施設のおおよその方向性を示しながら、平成 21 年度中に方策を考えるという答えだったので、地域としても先ほど話した方向で考えていただきたいというお願いである。

- 山中会長 竹田の親水広場をあのままにしておくのはもったいないのではないかと。あのくらいのスペースがあれば、アンテナショップ的なものを整備し、ドライバーの休憩所の性質も含めたものにできないものかと何年か前に言われたことがある。親水広場には竹田の排水機場で使用したエンジンや日本でも有名な障子護岸がある。ああいったものを活かす方策を検討しながら親水広場一体の再開発を考えるべきではないのか。
- 佐藤（洋）委員 以前に行政にも問い合わせたことがあったが、親水広場の土地が国交省と町の所有なのでプレハブであれば設置できるということだったが、災害等の際は速やかに撤去しなければならないという条件があった。そのため、既存施設の利用を考えて現在の産直さくらになった。私たちの希望では、川の駅、道の駅のような施設を設置していただきたいということである。九州の熊本の方では海の駅という施設も聞いたことがある。
- 富樫委員 実現できるかどうかはそれを実現しようとする熱意があるかどうかだと思う。運営していく人がいるかも重要であるが、道の駅など公共的なものと併設するなどやり方は色々あると考える。一度だめだったからあきらめるのではなく、地域の活性化につながるように考えていくべきでないか。
- 支所長 バス運行の件、特産品開発の件を含めた産業振興、福祉施設、図書館等の問題について色々ご意見をいただいた。その意見について地域協議会ではどう考えるかの議論も引き継いでいくことでお願いしたい。
- 富樫委員 住民は何かをやりたいという気持ちを持っていても、同じ気持ちを持った人がどこにいるかわからない。その中で行政は、きっかけを作る誘導策を講じていかなければならないと思う。今あるものをどのようにしていくということではなく、一つの構想について地域へ普及させる動きが大切ではないかと思う。
- 支所長 そのとおりである。コミュニティを組織化する大きなポイントの一つとして、公民館ではできない生産を伴う営業行為にも取り組むことができるということもあると考えている。

6 その他

- 地域振興課長 20 年度として皆さんからいただいた意見を今年度も市長へ報告する必要性があるかどうか意見をいただきたい。
- 支所長 20 年度において地域協議会で協議した結果として報告いただくわけなので、地域協議会で議論していないことは報告できないということだけは理解していただきたい。
- 富樫委員 その話をされると地域協議会のあり方に戻ってしまうと思う。地域協議会で議論してきた内容がどのように反映されているのか何も見えない。この会の運営についてきっちりしたものでないといけなさと考えている。協議事項となったのは前回からで、それまでは意見交換であった。市の運営の仕方があいまいである。協議会の持ち方、あり方をもう少し整理していただきたい。次年度からは委員の立場を明確にしていきたい。
- 地域振興課長 平成 20 年度は計 4 回協議会を開催したが、今までは協議案件ということで協議い

ただいた。結論がでない案件もあるが、あくまでもこういうことを協議したという考え方である。市長に伝えたい項目について会長、副会長と相談しながらいくつかに絞り進めていきたいと思う。

○齋藤（尚）委員 平成17年から協議会を開催しているが、これが協議会としての要望だという核がなかったと思う。毎回話し合っても、まとめがない感じがする。

○阿部委員 地域課題を話し合うにしても、どういう点について協議するという具体的なものがないので、いろいろな話しに飛んでしまう。

○地域振興課長 前回も話したが、皆さんから協議事項について特に要望がなかったため地域課題とした。

○齋藤（尚）委員 今回、話し足りなかった分を順送りということで来年度に話し合っても良いと思う。今回、話したかったが、人材育成をどうするか、指導者をどうするか、どんな施策があるのか聞いたかった。先ほどの農産物の話についても重要なのは人材育成だと思う。公民館がなくなり、コミュニティ組織になるわけだが、人づくりが大きなポイントだと考える。まちづくりは地域づくり、地域づくりは家庭づくり、家庭づくりは人づくりだと思う。視点を設けて話し合うと色々な意見がでてくる。

○地域振興課長 市長報告の日程については、来週から議会にも入るので、会長と相談させていただいて調整したい。

○山中会長 市長報告では、皆さんの意に沿うように内容を説明したいと思う。

7 閉会・・・進行の地域振興課長が閉会する。